

第33回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和5年3月30日 (木曜日)

第33回 鶴居村農業委員会々議録

- 1. 招集年月日 令和5年3月30日(木)
- 1. 招集場所 鶴居村総合センター 多目的ホール
- 1. 開 会 午前10時00分
- 1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

- 1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

5番	増田 慶一	6番	菊地 孝範
----	-------	----	-------

- 1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

3月30日 1日限り

事務局 長	<p>第33回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は9名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の総会には議案3件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げ、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により5番増田委員、6番菊地委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議 長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第4 議案第92号 農業委員会の最適化活動に係る目標設定についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。</p>

<p>事務局</p>	<p>議案第92号 農業委員会の最適化活動に係る目標設定について、農業委員会法第37条の規定に基づき、別紙のとおり公表してよろしいか議決を求める。令和5年3月30日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>例年6月総会にて結果報告を行っておりますが、目標についても議決を求めることとなったことから、今月議案に挙げております。</p> <p>※農業委員会の状況より順に説明</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明に対する質疑ございませんか。</p>
<p>手塚委員</p>	<p>新規参入について、釧路管内、全道の新規参入者の数を知りたい。 また、権利移動面積について平成28年度がなぜ数値が高いのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回総会までに調べる。</p>
<p>議長</p>	<p>他に質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>日程第5 議案第93号 農地等の利用の最適化の推進に係る指針についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第93号 農地等の利用の最適化の推進に係る指針について、農業委員会法第7条の規定に基づき、別紙のとおり公表してよろしいか議決を求める。令和5年3月30日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>こちらは令和5年4月より指針の作成及び公表が義務化されることとなり、本村においては、令和3年4月に指針を作成していましたが、更新時期を迎えることから議案に挙げております。</p> <p>※農業委員会より順に説明</p>

議 長	ただ今の説明に対する質疑ございませんか。
増 田 委 員	鋤路管内の遊休農地の面積を知りたい。
事 務 局	次回の総会までに調べる。
議 長	他に質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
議 長	日程第5 議案第94号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。
事 務 局	<p>議案第94号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和5年3月30日鶴居村農業委員会会長。</p> <p>賃貸権設定について</p> <p>申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、使用貸借で、継続案件です。</p> <p>申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.7円。</p> <p>申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり0.5円。</p>

	<p>申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.4円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
手塚委員	申請番号3番は元牧野か。
事務局	元牧野である。
齋藤委員	申請番号3番の契約期間が2年しかないのは何故か。
事務局	中山間の変更時期に合わせて2年としている。
議長	他に質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	<p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第33回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分)</p> <p style="text-align: right;">令和5年3月30日</p>